

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月23日(2020.4.23)

【公開番号】特開2018-158075(P2018-158075A)

【公開日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-039

【出願番号】特願2017-58502(P2017-58502)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

A 6 3 F 7/02 3 2 6 B

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月11日(2020.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域を備える遊技機であって、

前記遊技領域が設けられた遊技盤と、

前記遊技盤の後方に組み付けられ、前記遊技盤とともに内側に収容空間を形成する外壁をなす後方カバーと、を含んで構成された遊技盤ユニットを備え、

前記遊技盤ユニットは、

装飾部を有するとともに、前記外壁に開口部が形成されており、

前記装飾部は、

前記外壁に設けられた固定部に固定可能な被固定部を有するとともに、前記被固定部が前記固定部に固定された固定状態にて、前記収容空間に位置する被収容部を有し、

前記固定状態を解除した移動可能状態では、前記遊技盤、前記後方カバーが組み付いた状態で、前記被収容部を、前記開口部を通過させて、前記収容空間とその外側との間で移動させることができるものであり、

前記被固定部は、前記収容空間の外側に位置していることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

前記外壁側に設けられたガイド部を有し、

前記装飾部は、前記移動可能状態では、前記ガイド部に沿って移動可能なスライド部を有することを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項2に記載の遊技機であって、

前記外壁側に設けられた外壁側当接部を有し、

前記装飾部は、前記スライド部を前記ガイド部に沿って移動させ、前記被収容部を前記収容空間に収容した際に前記外壁側当接部に突き当たる装飾側当接部を有することを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項3に記載の遊技機であって、

前記装飾側当接部は、前記被収容部を前記収容空間に収容した際には、前記外壁側当接

部の上方から前記外壁側当接部に突き当たるものであることを特徴とする遊技機。

【請求項 5】

請求項 1 から請求項 4 までのいずれかに記載の遊技機であって、

前記装飾部は、前記固定状態にて、前記収容空間の外側に位置する外側部分を有することを特徴とする遊技機。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 までのいずれかに記載の遊技機であって、

前記装飾部は、電力および信号の少なくとも一方の伝送が可能な配線が接続された部品を含むものであることを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

< A > 本発明の遊技機は、

遊技球が流下可能な遊技領域を備える遊技機であって、

前記遊技領域が設けられた遊技盤と、

前記遊技盤の後方に組み付けられ、前記遊技盤とともに内側に収容空間を形成する外壁をなす後方カバーと、を含んで構成された遊技盤ユニットを備え、

前記遊技盤ユニットは、

装飾部を有するとともに、前記外壁に開口部が形成されており、

前記装飾部は、

前記外壁に設けられた固定部に固定可能な被固定部を有するとともに、前記被固定部が前記固定部に固定された固定状態にて、前記収容空間に位置する被収容部を有し、

前記固定状態を解除した移動可能状態では、前記遊技盤、前記後方カバーが組み付いた状態で、前記被収容部を、前記開口部を通過させて、前記収容空間とその外側との間で移動させることが可能なものであり、

前記被固定部は、前記収容空間の外側に位置していることを特徴とする。